



市議会だより



なめり湖（嬉野宮野町）



エドヒガン桜（飯南町向粥見）



松阪公園（殿町）



波瀬植物園（飯高町波瀬）

平成21年11月定例会（11月25日～12月18日）

主な掲載内容

- 2～11ページ …………… 一般質問
- 11～14ページ …………… 常任委員会の審査
- 15ページ …………… 平成21年11月定例会で決まったこと
- 16ページ …………… 議会のうごき・2月定例会日程・議会放映・編集後記

一般質問

(発言順)



堀端 脩
議員
(あかつき会)

足元の防災について

問 市の防災啓発の現状と市民意識の現状、市主催による総合防災訓練の中身、また、各自主防災組織の活動状況はどうか。

答 出前講座、防災研修の実施や地域の防災訓練への参加支援などを通じて防災啓発に努めている。市民意識の現状は、アンケートによると、約500人中75%の方がこの10年以内に大地震が来ると危機感を持っている。総合防災訓練は、災害時に各部門が一体となって活動できる体制づくりを目指した訓練となっている。自主防災組織については、それぞれの地域に合った活動マニュアルの作成等を行っている。

問 10月に発生した台風18号のつめ跡は、松阪市の山間地区に多大なる損害を与えた。その際、行政の情報伝達のまずさや、被災市民に対する緊急窓口が分かりにくく残念に思った。救援活動とは、ただ作業するだけで

なく、気持ちを持って接する心のケアが大事なのだと後に振興局に伝えましたが、市長はどのように思うか。

答 災害救援活動は、ボランティアセンターも含め、振興局や、県、国との連携の中で早急な災害対応が必要であると思っている。単に被災状況を取り除けば良いという問題ではなく、今後の対策として、住民に対するメンタル面でのサポートに取り組んでいかなければいけないと感じている。



水害により幅の広いブロック塀が倒れている
(嬉野小原地区)

問 災害図上訓練(DIG)を防衛庁の方から学び、これをいい道具として使えないかと13年前に松阪に持ってきた。議会や行政をはじめ、市民の皆様がぜひ体験していただきたいが、市長はどう思うか。

答 全員参加型による図上訓練はある意味楽しみながら災害が学べることから、ぜひそういった活動も進めていきたいと思っている。

県営松阪野球場の改修について



大平 勇
議員
(真政クラブ)

問 昭和50年三重国体に合わせ県営松阪野球場が誕生し、34年経過した現在では施設の老朽化や安全対策面など公的施設として進化する必要がある。私は高校野球審判員として40余年、16年前の第75回夏の甲子園での審判経験や、甲子園出場をかけた地区大会等、東海4県の各球場で何回となく審判をしたが、他県の各球場は素晴らしいかった。



他県の並程度にと願う県営松阪野球場

平成22年秋に高校野球東海地区大会や全国軟式野球日本マスターズの

ビッグゲームも予定されており、せめて県外の「並程度」の球場施設にと望むが、改修する考えはないか。

答 球場は野球(高校、大学、軟式、中体連)、スポーツ教室、シニアマラソンなどに幅広く活用されており、随時改修を行っているが、全国の県営球場と比較するとその施設は寂しい限りである。施設の抜本的な改修要望もあり、優先順位、必要性は高いので県に強く要望している。

松阪市学校評価システムについて

問 先進市では、システムに戸惑いながらも地域の協力で、最近教師本来の職務に専念できるようになったと高く評価している。また、地域住民が加わることで、やや閉鎖的な学校を地域に開放することになり、子どもは地域と共に育つと言う相乗効果があると聞いたが、松阪市の学校評価システムの現状は。また、住民協議会との連携協力態勢の位置づけは。

答 市内50小中学校すべて自己評価を実施、うち46校で児童生徒、保護者、地域住民による外部アンケートにより客観的評価を加えている。また、1学校で評価システム構築の実践研究事業も行っている。今後は、家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進め、保幼小中の各学校間と地域が一体となった学校づくりを進めていきたい。住民協議会との連携協力については、すでに複数の協力を得て意見をいただいている。



野呂 一男
議員

(真政クラブ)

幼児・高齢者の虐待及び
小中学生のいじめについて

問 全国児童相談所の調査結果による

と、平成20年4月から6月の3カ月間に虐待を受けた子ども8108人のうち129人が大やけど、衰弱などで生命の危機があったと報道されている。また、厚生労働省の調べによると、高齢者の1万4889人が家族や介護士から悲惨な目に遭っている。このような現状を踏まえ、幼児虐待や高齢者虐待について、市長はどのように考えるか。

答 野呂議員からは、社会の中で非常に重要な問題となっている虐待、いじめ問題に関して提示いただいた。虐待に関しては、地域、家庭、学校や関係諸機関との連携をより強め、

しっかりとサポートを周りがしていくとともに、その親や環境に対してのサポートもしていかななくてはいけないと思っている。また、痛みや虐待を受けている方が、さらに新しい虐待の対象を見つけないという虐待の連鎖も広がっており、このようなことが生まれてこないように対応していく必要がある。

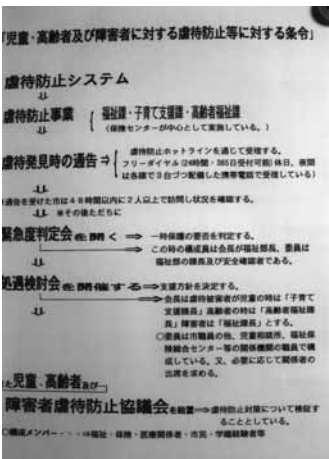
問 小中学生はいじめに遭っていることを親や他人に話しにくいために、

心の悩みを打ち明けられることができないままに命を絶つそうである。激変するいじめに対して市長の考えは。

答 目に見えるいじめの認知件数自体は減っているものの、実際に潜在的ないじめの件数は把握し切れないところもあり、今後はさまざまな情報交換や他の自治体の事例なども踏まえた上で、いじめ、虐待の問題に対して市としての取り組みを進めていくことが大切であると思っている。

意見 先月、視察に行き、大変勉強になったが、この役所では虐待防止は市の責務であるという姿勢を明確に打ち出したことで、従来では重度化してから寄せられることが多かった相談が早い段階から寄せられるようになったとのことである。これを参考に松阪市だけの虐待防止条例により、松阪市は他の市よりもはるかに進んだ市と名を売っていただくように関係職員の皆様に強く要望する。

市に提出した虐待参考資料



山本 登茂治
議員

(真政クラブ)

集落営農組織について

問 高齢者農業、後継者不在の農業を

克服し、地域社会を活性化する機能を持った集落営農組織の現状は。

答 現在、20の担い手型集落営農組織と7の集落ぐるみ型集落営農組織が活動している。

問 今後、2つの形態間のひずみ、整合性をどのように指導していくのか。

答 地域性が違うので問題は発生しないと思うが、今後、営農組織等が拡大すると懸念されることもある。

耕作放棄農地の対応について

問 食料自給率の向上に向け、いかに生産調整による農地を活用するかなどを踏まえ、市の耕作放棄農地の現状と対応は。

答 農業従事者の高齢化による担い手不足や不利な地理的条件等により規模縮小や農業離れが進んだことが要因で、耕作放棄農地は518ヘクタールとなっており、農業生産や自然環境に悪影響を与え、食料自給率の低迷につながっている。中山間地域等

直接支払い事業交付金を活用し、農業生産性の維持や多面的機能の確保を図っている。

意見 集团的、集落的に取り組み、地域における農地の一体的な管理を行う必要がある。

農村の持つ環境の保全について

問 地域の危機対応機能を備えている

集落環境保全に向けた取り組みは。

答 現在17の農村集落で、農地・水・環境保全向上対策事業の活動が実施されている。今後も地域ぐるみの環境保全活動を一層推進していきたい。

問 農地の保全管理と環境保全は必要であり、所期の目的を終えた土地改良区に役割を担わせる考えは。

答 土地改良区のあり方も含め今後重要な位置づけになると思っている。

意見 集落営農組織や土地改良区のみならずを利用して、集落の環境保全に当たっていただきたい。



地域の農地は地域で守る



松阪市プラザ鈴（本町）

プラザ鈴と男女共同参画
について



中村 良子
議員

（あかつき会）

問 会社、地域、家庭において、女性の能力を生かす環境づくりが求められているが、女性労働者の地位向上は数字的にもまだまだである。プラザ鈴の委員は「事業など提言を随分したが、歩み寄りが無い」と言われた。プラザ鈴条例の事業に男女共同参画という言葉を加えれば、自主企画の幅は広がるがどうか。

答 プラザ鈴が男女共同参画の推進施設であるとの位置づけの中、今後の事業のあり方も含め、条例改正について検討していきたいと考えている。

設計金額と最低制限価格
について

（あかつき会）

問 法人税が前年度課税から当該年度非課税になった件数は3年間で720件ほどとなり、法人税非課税の会社が続出している。松阪市内の業者も従業員も大切な仲間であるが、その生活を市が脅かしているのではないかとこの思いにかられている。建設工事等の入札において、最低制限価格に近い（3%）範囲での落札はどのくらいか。

答 平成21年度の建設工事では94%になっており、ほとんどの案件で最低制限価格付近での落札となっている。このような不景気の中、景気浮揚策や予防策として、何か考えていただけないか。

答 大手、下請けも含め、建設業界の方からさまざまな話を直接聞かせていただき、現在の景気の低迷、公共事業の減少による非常に厳しい状況や、皆様方の痛みは認識させていただいているつもりである。建通新聞での「実際に稼働している建設業者20万社をまだまだ縮減していかざるを得ない」という前原国土交通大臣の暴論に対し、景気対策、雇用対策、転職サポートを含め、しっかりとサポートしていく中での公共事業のあり方を考えていかななくてはいけないと思っている。適切な公共事業の推進や適切な入札制度のもと、的確な公共事業の発注をしていきたい。

こんにちは赤ちゃん事業
（乳児家庭全戸訪問事業）について



川口 寿美
議員

（公明党）

問 三重県における現在の乳児家庭全戸訪問の実施届け出状況は29市町中25市町で86・2%の実施率であるが、実施方法はどのようになっているのか。

答 平成22年4月から実施を予定しており、すでに準備に入っている。

問 検討されている具体的内容、訪問スタッフの人選についてはどうか。

答 事業内容としては、新生児、乳児の育児について、発育、栄養、衣服、生活、環境、疾病予防に関し必要な指導をすること、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談を受けること、子育て支援に関する情報提供をすること、乳児、保護者の心身の様子、養育環境の把握をすること、支援が必要な家庭に対する提供サービス、県や関係機関との連絡調整をすることを予定しており、訪問スタッフについては、健康推進課の保健師が第一子を、第二子以降の訪問については、市が委託し研修を受けた看護師、保健師、助産師等を考えている。

女性特有のがん対策推進
について

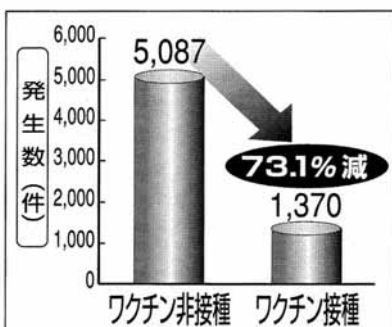
問 20代、30代への子宮頸がん検診の

受診率向上に向けての市の取り組みはどうか。

答 女性のがん検診受診率向上のために、啓発、健康教育、健康相談を市内17カ所の小学校、地区市民センター等で実施しており、今年度は集団検診を8月から3月まで、戸別検診を7月から2月までに拡大した。今後は、より一層の受診率を上げるために広報を活用し、特に若年層に啓発できるよう取り組んでいきたい。また、子宮頸がんにおいては、ヒトパピローマウィルス（HPV）をもとにした唯一予防可能ながんと言われている中で、さまざまな形でのワクチンに対する理解や、予防、検診に関する理解というものは、いろんな手段を使って次年度以降行っていくかなくてはならないと思っている。

意見 HPV感染予防のワクチンに対する助成制度の導入を早期に検討していただきたい。

子宮頸がん ワクチン接種の効果



※12歳女兒にワクチン接種した場合の子宮頸がん発生数の試算



前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

政権が変わり、松阪市は

問 民主党が中心となり、社民党、国民新党とともに連立が生まれ、新しい政権のもと、日本のかじ取りをされることになるが、政権の基本は国民の生活が第一だと公約を挙げ、マニフェストで約束をされている。

今後、松阪市はどのように変わっていくのか。また、現時点で痛みが出ているところはあるのか。

答 政権交代による国の方向性が大きく変わっていくことに対して、常に緊張感を持って見ていかなければならないと思っている。松阪市という部分においては、国や県の方向性いかんとはかかわりなく、松阪市にできる範囲のものでしっかりとやっていかなければならない。政権交代による大きな影響が出ている部分もあるので、市長会などを通じて、強く訴えていきたい。

また、事業仕分けに関しては、何のフォロワーもないまま廃止、縮減をしていく予算編成がされるのなら、地方から反乱が起こってくるような状況が間違いなく出てくると考えられる。市民の方々の痛みを大前提に国として考えていただきたいという

思いがあるので、今後も県、国としっかり協議をしていきながら、国に対しても、市民の痛み、幸せに関しては毅然とした態度で取り組んでいきたいと思っている。

中でも農道整備事業においては、市の要望事項を国に対して幹事長あてに提出をしたが、結論も方向性も見えていない。この事業は平成23年度の春には完成の予定だったが、廃止となれば地域の方々には大きな影響を受けるのは間違いないと思う。

他にも電源立地の交付金などにおいても、今までは水力発電や火力発電などを有する県や市町に交付金があったが、民主党の方向性では、原子力発電の地域に限定され、松阪市では4億円の穴があくということになり、飯高の道の駅整備などに使っていた交付金がなくなるので、過疎対策事業がおくっていくことにもつながりかねないと思っている。



民主党三重県第4区総支部



山本 節
議員

(公明党)

松阪市子ども
読書活動推進計画について

問 推進計画にある「家庭における子どもの読書活動への支援」について、子どもの読書推進と家庭内のコミュニケーションの創造という視点から、家読(うちどく)の推進を図るべきだと思ふ。また、亀山市が2、3冊の本を袋に入れ家庭同士で回し合うリレー読書事業を始めたが、松阪市としても特色ある相乗効果のあるものを推進すべきと思うがどうか。

答 家庭での読書がきちりと位置づくよう、どのような形が良いのか検討し、優れた手法として紹介したい。

脳脊髄液減少症への対応
について

について

問 脳脊髄液減少症は交通事故やスポーツ外傷など、体の衝撃により脳脊髄液が漏れ、減少することから脳が沈み込み、さまざまな症状があらわれる病気で、医師の間でも認知度が低く、全国的にも診断、治療を行う医療機関が少ないため、交通事故等、「むち打ち症」として片づけられ、患者さんや家族らは、大変な苦勞を強いられているのが現状である。

各種症状からの「脳脊髄液減少症」

の発見が重要であり、そのための専門的な研修を実施すること、交通事故等に起因するむち打ち症患者の洗い出しや、適切な診断・治療を受けさせるため、診断可能な病院への紹介は、市民病院として対応可能か。

問 院内の勉強会等の開催を検討したい。また、交通事故の関係の洗い出しや他病院への紹介は可能である。

答 各学校に改めて脳脊髄液減少症について正しい理解ができるよう周知すべきと思うが、教職員全般に研修の機会を設けるべきではないか。また、現在の不登校児童生徒や学校生活の様子から、疑わしいと思われる児童生徒の有無についての報告を求め、同時に該当する児童生徒がいた場合には、直ちに保護者と連携を行うべきと考えらるがどうか。

答 すべての教職員を対象に、研修会等に対応したい。また、さまざまな機会を通じて徹底していきたい。





海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

まちづくり基金の創設と活用

問 公益活動を担う市民にはお金が必要。市民が活動の目的や中身を提案し、その内容が市の政策とマッチしたら、資金や道具、機材、材料の提供、専門家の派遣が可能となるようなまちづくり基金があれば、市民活動は活発になる。団塊世代の大量退職で技術や経験をたくさん持つてウターンする元気市民もふえる中、行政の発想では思いもよらなかった「サプライズ」を期待できる。そのメリットを感じているかどうか。

答 市民がまちづくりに積極的に関与しモチベーションを上げていくことは求められる施策である。例えば、市が500万円を上限に予算を用意するまちづくり基金に市民や企業から寄附をいただき同額を積み立てて寄附金の効果を2倍にし、市と民が協働するまちづくりを進めていく制度も検討材料の一つにしていきたい。

風力発電と市有林

問 9月議会では、民間事業の風力発電を自治体として認めていくことは妥当かどうかを判断する「自治体と



白猪山の風力発電設置計画の位置（四角の印の付いた部分）と市有林（尾根を示す実線沿いに薄く塗った部分）

しての同意」についてお聞きした。今回は、市有林の地権者としての同意についてお尋ねしたい。風力発電の計画地のうち、相当な面積が、市有林ないしは市所有地で占められていることがわかった。風力発電の大半が市の所有地に計画されていると見ていい。前に県の開発許可に関する答弁があったが、県のことより、市が自分のところの山を使わせるかどうか判断できる最大の地権者である。市長が、風力発電に市有林を使わせることはできないと表明すれば、2つの風力発電計画は吹っ飛んでしまう。風力発電をやらせるもやめさせるも市長次第である。どっちを選ぶか答えてほしい。

答 すべての自治体において賛成にならない限り、この事業自体、推進していくものではない。多数決ではなくすべての自治体の合意が前提となる。

ガス化溶融炉等の問題点について



今井 一久
議員

(日本共産党)

問 伊賀南部クリーンセンターを視察したが、順調には動いておらず、1つは故障が相次いでいること。2つめに資源循環リサイクルといいながら、発泡スチロールなど廃プラスチックが燃やされていることがある。この2点は、ガス化溶融炉の持つ根本的問題の一つで、未完成な技術で安全性に問題があることや、ゴミ排出抑制政策と矛盾している。

答 これからの検討委員会、どのような判断基準をもってされるのか。また、機種選定の決定時期は。

問 事故の事例や経過等も十分参考にしながら検討中であり、将来予測を踏まえ、焼却施設では、1日200トン規模を上限と考えている。また、機種選定については、平成22年8月末には決定する必要がある。

事業計画について

問 平成26年度竣工、27年度稼働に向けてと経過報告書に書かれているが、ごみ処理施設整備の事業計画の内訳、概算事業費、事業工程、財源は。

答 建設予定地の地質調査、測量調査

炉の機種選定について
談合などチェック体制を

を平成22年度に、造成設計を22年度、23年度に、建設工事を23年度、24年度に、プラント建設工事を23年度から26年度の4力年を予定している。事業費は、148億5600万円前後の見込みで、国の交付金が32億9595万円、合併特別債が10億5400万円、一般財源が10億5400万円程度になる見込みである。

問 プラントメーカーとのかわりでも、入札問題でも利権が生まれる可能性があり、ゴミ談合問題が各地で起きている。入札も含め、市がチェックできる体制を持たないと、市民の税金が談合の温床になってしまいうような状況もあると思うがどうか。

答 慎重を期し、公平公正性が市民に保障されるような、そういう体制づくりをしていきたい。

ゴミ一元化 事業計画案、内訳

事業内訳	事業年度	概算額(万円)
調査設計	H22	1500
プラント仕様書	H22, 23	1500
環境アセスメント	H22, 23	6000
造成設計	H22, 23	2000
造成工事	H23, 24	150000
プラント工事	H23~H26	1267000
解体関係	H26~H28	53600
ストックヤード	H29	3900
合計		1485500



植松 泰之
議員

(あかつき会)

自治基本条例について

問 自治基本条例とは、住民自治に基

づく自治体運営の基本原則を定める条例であると言われている。この度、市長諮問の審議会から「中間とりまとめ」として自治基本条例の素案が提出され、それは全部で29の条文と前文から成る。その中に第2条「市民の定義」があるが、そこには、松阪市内に通勤通学してくる方も市民、普段は松阪以外の所に住んでいながら、たまに松阪に来られて個人や団体で活動している方も市民だとある。しかし、この条例の中にはいろいろな義務や権利が書かれており、そのような条例である以上、決してヒューマニズムに流されてはならず、「市民」の範囲もきちりと限定していくべき。つまり、市民とは基本的に住民票のある住民、税金を負担されている納税者であり、その方々が責任を持ってまちづくりにかわかり、その中で最大限に各方面（市外からの通勤通学者、また子供たちなど）に配慮していく。この基本を外してしまつたら、あらぬ混乱を招くだけである。また、第3条にはこの条例の「最高規範」性が規定されている。

すべての法律や条例については、これに則つて理解しなさいとしており、一般的にこのことから「自治体の憲法」とまで称されることもある。要は、市民がいかに市政に参加していくのか、その仕組みづくりが重要。その大前提が間接民主制。それを補うものとして市民による市政の参加がある。この条例をすべての法律の最上位に位置づけなければ市民による市政参加が実現しないというものではないはずがどうか。

答 今後、市民の皆さんの意見を聞き、審議会が最終答申に向け審議するので、今、答弁するのは差し控えたい。

意見 審議会とは別に、この本会議でいろいろな議論が本来はできてしかるべき。例えば、千葉県我孫子市ではこの自治基本条例を制定しようとして実現しなかった。そのあたりの理由は市民の皆さんも知っておくべき。多様な意見を吸い上げていきたい。

松阪市自治基本条例審議会
中間とりまとめ



濱口 高志
議員

(真政クラブ)

待機児童の解消方法は？

問 市長のマニフェストには「松阪市

を日本一子育てしやすいまちにします」とあるが、最近、保育園に入れないという声をよく聞く。現在の待機児童の状況はどうか。



定員をふやしたのが待機児童が出ている
三雲北保育園

答 待機児童が多くなる3月1日現在では、平成17年が26人、18年が41人、19年が94人、20年が114人、21年が132人で、年々待機児童数が増えていく。本年度は12月1日現在で、本庁管内が81人、嬉野管内が30人、三雲管内が17人で、本庁管内は第1希望のみの方がいるため近隣の保育園に空きがあるが、嬉野・三雲管内

では公私立保育園において受け入れができない状況である。その対応として、嬉野・三雲管内において合計70人の定員増を予定しており、年度当初の待機児童は解消できると思う。

問 今年嬉野管内の3園の増員で対応できるが、今のペースで待機児童がふえていった場合、3、4年後はどのように対応するのか。

答 新しい保育園の整備も必要と考えているが、民間の協力もいただき、今後、整備を進めたい。

公園は市内バランスよく！

問 公園というのは市民の憩いの場であり、身近にせひとも必要なものだと思う。現在の市民1人当たりの公園面積は、管内別に見るとどうか。

答 本庁管内が12・2平方メートル、嬉野管内が7平方メートル、三雲管内が4平方メートル、飯南管内が6・4平方メートル、飯高管内が10・6平方メートルである。

意見 松阪市地域福祉計画に出ている各地区の意見をみると、嬉野管内は6地区中5地区に、三雲管内は4地区中3地区に公園が欲しいという要望がある。本庁管内は、1人当たりの公園面積が大きいのが、嬉野・三雲管内は、1人当たりの公園面積が小さいため、公園に対する地域の要望が高くなっていると思う。防災機能を持たせた公園、手軽に行ける公園を市内にバランスよく整備していきたい。



田中 祐治
議員

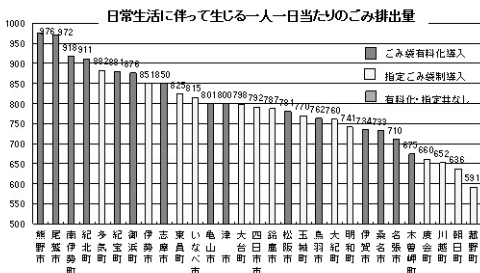
(あかつき会)

松阪市のごみ減量化について

問 平成20年度の松阪市のごみ処理費は17億8600万円、市民1人当たりの負担は年間約1万円である。この膨大な処理費用の要因は。

答 経常的な焼却、収集運搬等の経費に加え、施設老朽化に伴う延命費用などの維持管理費等の増加による。

問 三重県内29市町中、指定ごみ袋に取組んでいないのは8市町で、データからみても指定ごみ袋はごみの減量化につながると確信するが、松阪市でも取り入れてはどうか。



答 ごみの減量化やリサイクル率の向

上効果が考えられる。今後、松阪市としても進めていきたい。
意見 景観の改善やごみの減量化、施設の延命化、焼却施設の規模縮小、最終処分場の延命にもつながる。早急に対処していただきたい。

松阪市の入札制度について

問 公共事業が減少する中、市内業者が21社参加しているのに、準市内業者を5社も参加させている入札がある。これは市内業者の落札機会を阻むもので、地場産業の育成や地域雇用に逆行しているのではないか。

答 次年度以降は、ある程度市内業者を育てるような工夫に取り組みさせていきたいと思います。

住民協議会の今後の方向性について

問 平成24年4月に全地区での住民協議会設立を目指しているが、5年間で13地区しか設立されていない。2年余りで残り30地区をどのようにして設立するのか。

答 一元的な制度で43地区そろってスタートすることに意義がある。24年4月をめどに行政の中で進めている。住民協議会の支援としての活動交付金をどう整理し充実を図るのか。

問 平成22年度より、地域に満遍なく交付されている補助金について、全庁的な統合を検討し、その補助金分を住民協議会の活動交付金の原資に加算していきたい。



小林 正司
議員

(あかつき会)

都市基盤整備の遅れについて

問 高町松江岩内線の未着手路線である新町交差点から国道42号までの拡幅工事が平成19年度に見送りになった理由と今後の見通しは。

答 幅員が狭く、交通の円滑化、歩行者の安全等道路改修の必要性は感じているが、中長期財政運営等の総合的な判断により見送った。今後、財政事情の中で検討していきたい。



高町松江岩内線の拡幅工事未着手路線（茶与町）

問 県道六軒鎌田線の国道42号大塚町交差点から国道23号大平尾町交差点

までのパイパス事業の進捗状況は。
答 平成15年度から工事着手し、現在900mが施工済みであるが、一部用地買収が残っており、用地買収が完了次第すぐに工事に入り、速やかに完成させたいと聞いている。

問 現在松阪公園大口線のJRRと近鉄を横切る、通称鎌田踏切のアンダーパス工事が進められているが、進捗状況と完成見通しは。
答 用地買収等は約95%完了しており、平成26年度の完成を目指し、積極的に事業に取り組んでいただいている。

横並び主義からの脱却について

問 参事兼課長、課長兼係長、主幹兼係長などの現行制度の見直しは。
答 今後、職責と役割を明確にする中で、職名の整理をしていきたい。次年度の組織再編のもと、新しい松阪市としてスタートさせ、能力のある者の登用や女性の管理職登用を積極的に進めていく中で、職場に対しては、モチベーションを持って取り組めるよう工夫していきたい。

問 現在人事評価制度構築事務に取り組まれているが、能力や実績に基づいた人事管理を進めていくには、職員の職務遂行能力や勤務実績を的確に把握し、客観性を持つ公平公正な評価をすべきでないか。
答 客観性の部分が必要であり、能力や実績を客観的に判断できるような指標づくりも今後は求められてくるのでないかと考える。



佐波 徹
議員

(真政クラブ)

台風18号による災害復旧
について

問 10月7日から8日未明にかけて非常に強い台風18号により、松阪市は強い風と激しい大雨に見舞われ、嬉野小原町では最大時間雨量85ミリを記録した。山間部を中心に大きな被害となり、一級河川中村川上流の宇気郷地区では床上浸水7軒、床下浸水9軒の被害があり、人的被害に至らなかったのが不思議なほどであった。市の被災額は5億2千万円程度であるが、被災状況と復旧見通しは。



被災地（嬉野小原町地内）

答 県道嬉野美杉線などが土砂の崩落、路肩の決壊等により通行止めになるなど、地元の方々には大変「迷惑を

おかけした。また、甚大な被害を受けた中村川は、毎年、県に要望しているが、この台風の被害を受け、しゅんせつに加え、護岸整備の促進を強く要望している。施工は災害査定後速やかに発注し、工期は年度内完成から年度にまたぐものもある。

学校教育について

問 平成17年に新市の学校教育の目指す方向を示す「学校教育の方針」、平成19年に「松阪市教育ビジョン」を策定し、平成20年には教育ビジョンの具現化に向けた2回目の「学校教育の方針」を策定し、目標達成に向け取り組まれているが、全国体力テストの結果から松阪市の子どもの運動能力はどの程度なのか。また、全国学力テストの結果から生活をきちんとしている家庭の児童の正答率が高い傾向にあるようだがどうか。

答 体力テスト結果は、全国平均並みもあるが全体的にはやや弱い傾向が見られ、全国的なデータの結果を運動能力向上の目安として、各学校が子どもたちの指導に生かしていく。また、学力が生活習慣や学習環境と相関関係にある傾向は、市内でも出ており、家庭は心身の健やかな成長を支え、学習意欲をも管理する重要な役割を果たしていると考えている。

その他の質問事項

・本庁、振興局への要望について



久松 倫生
議員

(日本共産党)

後期高齢者医療制度の
見直しについて

問 制度の廃止を求めているが、保険料が平成22年4月の改定で21年度に比べ全国平均で約13・8%の上昇から8556円の負担増となり、廃止を先送りすればするほどこういふ被害が広がっていく。厚生労働省は保険料の大幅な引き上げを抑えるため、財政措置を求めているが、この経過を踏まえ、三重県後期高齢者医療広域連合、松阪市ではどう見直しを持っているのか。また、41件発行されている短期証について、10月の保険局長文書で、「原則として交付しない」とあるが、対応は変わるのか。

答 保険料は、抑制策を講じなければ全国ベースと同程度を見込んでいます。短期証については、現在検討段階であるが、適切に対応していきたい。意見 見直しということでは質問したが、国の事務連絡の範囲を超えていないと思う。

政策決定、政策推進の
体制づくりについて

問 松阪市の市政運営で、このこと遅れというか、脆弱さを実感する。縦割りの問題にとどまらず、政策決

定、推進の本格的な体制づくりこそ今求められていると思うが見解は。答 非常に弱い部分と感じており、その問題が解決されるよう現在部局の再編を行っている。

問 「山里の未来創造事業」など、総合的な政策推進があると思う。政策課題を推進する上で三つの提案をしたい。一つは、政策、企画部門の確立。二つは、予算編成の総括配分方式の再検討。スクラップだけでなくビルドこそ必要ではないか。三つは、書類づくりに追いまわされるような仕事の見直し。具体的には事務事業評価などが見解は。

答 総括配分方式を余りにも厳格に徹底しすぎるとデメリットもあるが、財政的な中期見直しはしっかりと立てていくという大原則は崩さない。仕事の無駄については、全体をトータルで考えながら、スクラップをしていきたい。



見直しが求められる事務事業評価結果報告書



松田 千代
議員
(日本共産党)

聴覚障がい者の社会参加への支援について

問 松阪市では、聴覚障がい者等へのコミュニケーション支援事業を実施しているが、コミュニケーションサービスの範囲が非常に狭く限定され、使いづらいものになっている。手話通訳者・要約筆記奉仕員の広域派遣に関する協定書が、津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・名張市・いなべ市・伊賀市・東員町・菰野町・川越町の9市3町で締結されているが、この協定書を生きた形にしてほしい。市外派遣に使えないものにしてしまっているのは残念であるが、市長はどう思うのか。

答 申請があった方とコミュニケーションをしっかりととり、対応するということを部局に指示し、協議していきたい。今後は、人間的な運用もできればと思っている。

子どもに関する相談支援について

問 子どもの発達段階や支援内容によって、教育委員会・保健部・福祉部と対応窓口が異なっている。そのため、就学前と就学後では相談する部局が違い、発達段階によってどこに相談したらいいかわからないという声が聞かれる。3つの部局が連携して対応できる「子どもの発達相談支援室(仮称)」の設置を検討していると思うが、現状はどうか。

答 現在、年齢によってそれぞれの窓口で対応している中で、今後、各部局で障がい児にかかわる情報の共有化を図るといことも含め、子どもの発達という部分に関する支援、相談の業務に関して、これまでできなかったような新しい支援のあり方など、さまざまな取り組みを進めていくとともに、現場のニーズに合わせた支援体制をつくっていかねばと思っている。

意見 専門家の配置も必要であり、整備をしていただきたい。



西保育園の今後の運営について



中瀬古 初美
議員
(あかつき会)

問 西保育園については、病後児保育を廃止し、待機児童の解消に活用していきたいとの考えであるが、障がいのある園児の保護者の方は、看護師がいるという安心感から預けているという声も聞いている。来年度以降も看護師配置の考えはないか。

答 現在の入園希望者の中に医療行為が必要な児童はいないが、看護師は医療行為が必要な児童、乳児の多い園、障がい児の多い園に拠点として配置し、他の乳児や障がい児の多い園を回るように考えている。

意見 看護師の必要性を把握し、今後とも適正な配慮と、保護者等の安心感からも配置を検討いただきたい。

放課後子どもプランについて

問 現在、松阪市内の4力所(木の郷・漕代・飯南・飯高)の放課後子ども教室の現状と課題について、市ではどのように把握されているのか。

答 それぞれ特色ある活動で、指導していただく方がボランティアで非常に多彩で充実した活動をしているが、この伝統を次にどうつなげていくか、

運営が後継者の問題で困難という課題を把握している。

問 それぞれの教室の窓口を一本化、あるいは、情報交換等連絡会などをする事で相互連携が図られ、悩みや対策等を持ち寄ることができ、継続して運営することができると考えられるが、市としての支援方針は。

答 地域に根づいた子どもの居場所づくりの一つの拠点になっており、その歴史があり、これをどうつなげていくか教育委員会として支援できることをこれからしっかりと詰めていきたい。4つのクラブの連携は当然しなければならず、窓口の市のいきが学習課に相談いただきたい。

意見 社会的ルールを覚える子ども人間関係を築くためにも家庭や学校だけで子育てをしていくのではなく、地域で育む見守りが大事であると考える。他の地域でもニーズがあれば教室が開設できることを望む。



木の郷親子木工教室



川口 保
議員

(市民民主クラブ)

松阪ハイツの現状と活用
について

問 松阪ハイツ（立野町別館）は平成

14年に閉鎖され、約900万円が松阪市が購入して現在は物置になっている。当時のような利用目的で購入したのか。また、これまで市で利用について検討したことはあるのか。

答 平成15年にホスピスとしての利用構想が挙がったが、市民病院機能を分割することになり、効率性などの問題から断念した。また、保健福祉施設、文化施設、地域振興などの利用を検討したが、立地や施設の規模などの事情で断念した。



平成14年に閉鎖された松阪ハイツ（立野町別館）

問 耐震性がないということであるが、

耐震補強や建物を全て解体するとなると、どれくらいかかるのか。

答 耐震工事で約3000万円、全体の解体で1億円くらいと推測する。

問 今後、松阪ハイツを利用する方法があるとするれば、どういふ場合か。

答 民間等も含めて広く公募をかけていきたいと考えている。また、改修費用を負担してもらうかわりに貸付料を軽減する方法も考えられる。

市内の歴史的遺産の
保全・伝承について

問 市内の多くの歴史的遺産の内、城跡などの大部分は民有地となっている。市として地権者に権利がある民有地の歴史的遺産をどのように保全していくのか。

答 文化財保護法に基づき市内の埋蔵文化財包蔵地地図を作成し、周知に努めている。また、発掘調査などを求め、重要な遺構が発見されれば、国・県との協議により保存を図る場合もある。

問 民有地の神山城など地権者や地元の人たちの協力を得て整備できるような働きかけを市の方でできないか。また、地元で城山・里山の保全をしてみえる八田城山公園保全会の活動をもっと広報できないか。

答 民有地を市が購入するとか、財政的支援はできないので、地権者に理解を求めるしか方法がないと思う。八田城山公園の保全活動については、貴重なものでいろいろな機会を通じて市全体に広報していきたい。

議案の審議

常任委員会の審査から

平成21年11月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

松阪市副市長定数条例の一部改正
について

問 本条例改正案は、今回で3回目の上程となるが、今回にける決意は。

答 5月定例会並びに9月定例会では、否決となったが、その後、議会の皆様のいろんな意見を真摯に受け止め、今回の提案となった。

松阪市議会の議員の議員報酬及び
費用弁償等に関する条例の一部改
正について（議員提案）

問 あかつき会が、会派で行った兵庫県明石市と、川西市の議員報酬削減に伴う視察結果を、報告してほしい。

答 明石市は、会派代表者会において、議員報酬5・03%の減額が、全会一致で合意され、議会で可決された。

また、川西市では、議員報酬・運営経費見直し委員会や、交渉団体代表者懇談会をへて、全会一致で議員報酬5%減額となったが、議員改選後に出された、議員報酬10%減額については、賛成少数で否決された。

問 5%にした根拠は何か。

答 三重県政策部統計室の常用労働者、1人平均月間現金給与総額表の、事業所規模5人以上のマイナス4.6%と、事業所規模30人以上の、マイナス4.5%を参考に、5%を設定した。

問 4.6%というのは指数であり、今回提案の5%は実数であることから、比較の対象には、ならないのではないか。

答 客観的データに基づいて、あくまでそれを参考にして、設定した。

問 常用労働者、1人平均月間現金給与総額、平成21年8月分表の、マイナス4.6%の給与実額24万5727円と、前年の同月分の、給与実額26万6428円を対比させると、対前年比約7%マイナスになることから、この率を参考に、すべきではないのか。

答 議員報酬削減の率について、会派内で時間をかけて3%・5%・7%といったような数字を議論してきた。その中で、今回の資料の指数、視察の結果、さらには、議員の意気込みなどを考慮し、市民生活に及んでいる、現下の厳しい社会経済情勢と、特別職である議員自らが率先して、削減

に踏み切っていないこととするものである。

問 松阪市特別職報酬等審議会を、どのように考えているのか。

答 報酬等審議会条例第2条にある、市長は、議会の議員の議員報酬の額、並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を、議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について、審議会の意見を聴くものとする。と規定されているように、承知している。

問 本条例改正案の期日は、現議員の任期中ということであるが、議員報酬5%減額に伴い、任期中どれぐらいの削減額になるのか。

答 平成25年7月31日までで、報酬減額前と比較すると、約3000万円削減となる。

問 先日の本会議での答弁で、本発議が否決となったら、再度上程することはないと言っていたが、それはなぜか。

答 議会の議決を重く受け止めると、考えることから、新たな上程はしないと考える。

意見 否決されても、再度上程するつもりは気迫を持ってほしい。

問 川西市と松阪市の報酬の格差は、どれくらいあるのか。

答 全国的に見て、川西市は高いが、松阪市は平均的であると、考えている。

問 松阪市は、平均的であるにもかかわらず、なぜ報酬を下げるのか。また、議会は二元代表制であり、30人

で機能している。市長は1人であるが、議会は30人であることから、議員報酬を決めるに当たっては、議会全体で協議するという、考えはないのか。

答 そのことは十分に理解できるが、報酬については、開かれた形で、審議されるべきと考える。

問 視察の報告の中で、他市における議員報酬減額の、条例改正について、議会全体で取り組んだものは、可決であり、単独で発案したものは、否決という結果になっていたが、その状況をどのように、考察しているのか。

答 単独で走りすぎたというところは、少し反省をしている。

問 議員の報酬改正については、これまで報酬等審議会の、答申に従ってきた経過もあり、今回、本発議が否決となり、その後、市長が報酬等審議会に諮問し、答申されたものにしたがって、議案が上程された場合、その議案はどのように、受け止めるのか。

答 その議案は尊重する。また、報酬等審議会は、重要なものと考え、これからも尊重をしていく。

問 会派代表者会議で、議員報酬も含めた議会改革を、行っていこうというときに、なぜ今出すのか。

答 会派代表者会議において、先日、我々会派から予算・決算審議、政務調査費などの、議会改革推進案を出したところであるが、その中で、報酬だけ先に出した。

問 これから議会全体で、議会改革を行っていかうとしているが、同調していく考えはあるのか。

答 今後いろいろな懸案事項がある中、一緒に進めていきたいと考えている。

問 なぜ、本条第2条の月額45万円を改正せずに、附則で改正したのか。

答 これまで松阪市が、報酬等審議会の答申を参考に、議員報酬の改正を行ってきた経過もあり、報酬等審議会を重く受け止め、本条ではない附則にて、改正を行うものである。

意見 附則でなく、本条第2条の月額45万円を改正しても、直接、報酬等審議会には影響がないことから、問題はないと考える。

続いて「修正案」が海住恒幸委員、前川幸敏委員から提出され、修正案について審査を行いました。海住恒幸委員より『第3項の見出し「平成22年4月1日から平成25年7月31日までの間の議員報酬の特例」を、「平成22年1月1日から平成22年3月31日までの間の議員報酬の特例」に改め、同項中の議員報酬を、減額して支給する期間を「平成22年4月1日から平成25年7月31日まで」を、「平成22年1月1日から平成22年3月31日まで」に改める。また、附則中にある施行日の「平成22年4月1日」を、「平成22年1月1日」に改めるものである』との修正案の説明と趣旨説明があり、質疑はなしで、原案並びに修正案を一括して討論を行いました。

続いて採決に入り、まず、修正案

について採決を行い、採決の結果、挙手少数、否決すべきものと決定し、次に、原案について採決を行い、採決の結果、挙手少数、否決すべきものと決定しました。

環境福祉

敬老記念品贈呈事業について

問 敬老記念品贈呈事業費における記念品について、市民の声は届いているのか。

答 アンケートをとっているが、その中で、今回の記念品については、喜んでいるとの声がある。

新型インフルエンザ対策事業費について

問 新型インフルエンザ対策事業費が計上されているが、現在の状況は。

答 接種回数は高校生以下の年齢は2回、それ以外の特別な方以外は1回となっている。接種の状況は把握できていないが、松阪管内のワクチン入荷状況は11月16日からの供給で7200人分、12月上旬の供給では7500人分、また12月中の国の供給は3回予定されている。

ワクチン接種について

問 ワクチン接種において、患者が集まらない場合、ワクチンが無駄になる恐れがあるが、そのような話し合いや徹底はどのようになっているのか。

答 詳細な話し合いは行っていないが、県から有効利用等の通知もある。また、大きな容器では有効利用できないため、有効利用できるよう県を通じて国へ要望している。

意見 市民は心配している。今後、ワクチンが有効利用できるように医療機関と早急に話し合いをお願いしたい。

ごみ処理基盤施設建設事業費について

問 ごみ処理基盤施設建設事業費における整備計画はどのような状況なのか。また、検討委員会が開催されているが、段階に応じた議会への報告は、どのように予定しているのか。

答 ごみ処理基盤施設の基本計画の進捗状況は、現在のごみ量等を数値化する中で、機種選定などについて建設検討委員会に投げかけている。今後、施設の概要等を提示していく予定である。また、建設検討委員会を3回開催しているが、現在では地元同意を得るための説明会を開催している状況であり、地元同意が得られ報告できる早い段階で、議会への報告、資料提供を考えている。

意見 焼却炉の種類によって、ごみ分別やごみの収集等が変わることもあるので、今後、機種選定について、重視して検討されたい。

介護保険事業特別会計補正予算について

問 認定審査会運営事業費において、

審査委員報酬が減となっているが、その理由は。

答 審査委員の欠席によるものである。介護度は認定審査会で決定される。特に二次審査は重要であり、欠席することにより一次審査のコンピュータ判定の結果任せになりがちになると思われるが、審査委員の欠席を少なくできないのか。

答 二次判定においては、特記事項、主治医意見書等の資料を事前に送付し、公平な審査を行っているが、欠席者があることは余り望ましくないので、できる限り欠席者がでないように進めたいと考えている。

意見 審査委員にも、このことを十分理解していただくようお願いする。

問 認知症地域支援体制構築等推進事業費の地域資源マップ作成における事業所との連携は。

答 地域資源マップ作成においては、事業所の位置を表示するだけとなるが、松阪市の地域密着型施設になるグループホームについては実地指導を行っている。また、自治会長、民生委員、家族の方などが入っている運営推進会議も開かれる中で、事業所への要望や指導を行っている。

意見 事業所の実態を十分把握する中で、市が主体となって事業所への指導等ができる体制づくりをお願いしたい。

松阪市民病院事業会計補正予算について

問 看護師をふやしたいという声で、

看護学生奨学金制度による予算計上があるが、何人の応募があるのか。

答 当初予算では18名を予定していたが、現状では34名の応募が見込まれている。

問 看護学生奨学金制度によって看護師を育てても、現実的には、数年後に給料の良い病院に移る例がある。また、人事院勧告による看護師の給与の減額がある一方で、この制度を実施していく矛盾を感じるが、その考え方は。

答 県立病院との給与の比較では低い状況にある。給料のワタリや特殊勤務手当に差があるもので、今後、手当てで処遇改善を検討したい。

意見 看護師不足の解消に努力されているが、現状は厳しいものがある。他の病院へ看護師が移らないように給与の改善をお願いしたい。

松阪市国民健康保険税条例の一部改正について

問 国民健康保険税の2割軽減を申告制で行っていたが、来年度からはどのようになるのか。また、今までどのような問題があったのか。

答 応益割における7割・5割軽減においては職権によって行われていたが、2割軽減についても世帯主の申請によらず職権で行えるようになった。また、職権によることで、2割軽減で申請が行われない場合でも、2割軽減を平等に行えるようになった。

文教経済

商店街空き店舗等出店促進補助金について

問 補助申請の状況は。また、今後も続けていくのか。

答 13件の問い合わせなどがあり、最終的には6事業所からの申請があった。10月23日に選考委員会を開催し、審査の結果、6事業所とも合格基準を満たしたものである。商店街振興組合、商工会議所と連携し、次年度以降も継続して行っていきたい。

消費生活関連事業費について

問 啓発冊子の購入費の追加が計上されているが、増額理由は。また、出前講座以外の活用は。

答 これまでは、自前で作成していたが、国の10分の10の交付金を活用し、3種類の啓発冊子を購入するものである。出前講座が中心であるが、公民館活動やミニ集会などでも活用し啓発を行っていききたい。

要保護及び準要保護児童生徒援助事業費について

問 小中学校ともに就学援助支給対象者の見込み増により20%ほど増額しているが、状況分析は。

答 申請件数がここ数年増加傾向にあるが、平成21年度における申請理由は、母子または父子家庭で生活が困難であるが52%、経済的理由により

学級費等の滞納があるが13%、その他経済的理由が22%、保護者に定職がなく生活が不安定であるが9%で、平成19年度と比較すると、経済的理由によるが9%から22%になっており、13ポイント増加しているが、経済状況の悪化が大きな要因ではないかと分析している。

問 申請は年度途中で可能か。

答 4月末で一度申請を打ち切るが、生活が急変する場合もあるので、12月末まで受け付けている。

問 昨年は派遣切りが11月から12月に多く、失業も去年よりふえている状況で、申請を12月末で打ち切っているのか。また、医療費について、実施する見通しは。

答 予算等事務的な理由により、12月末までしている。2月の一日入学等で制度の説明もしており、翌年度に申請するようお願いしている。医療費については、現在、医師会と相談しており、支給できるような形で準備している。

意見 経済背景上、今後申請件数が増加し、市の負担もふえることが予測されるが、基準額も減らすことなく、現行で推移するようお願いしたい。

心のカウンセラー相談員配置事業費について

問 心のカウンセラー相談員配置事業費が16万円増額されているが、相談の実情は。

答 子ども支援研究センターの相談件数は、11月時点で、昨年度746件

に対し、今年度1018件で300件近くふえている。心のカウンセラー相談員については、昨年度42回、110件に対し、今年度56回、170件で、かなりのペースでふえている。相談件数が増加した要因は、特別支援教育が開始されたことから、学校の教師や保護者の方から、子どもたちに対してどのようにかわってあげばよいか、専門的なアドバイスを求めると、発達障がいにかかわる相談がふえたことによる。また、不登校に関しても昨年度に比べ若干ふえている。

教育・福祉部門の連携について

問 特別支援教育にかかわって、教育部門として福祉部門との連携は。

答 各課の窓口で相談対応しており、虐待等の相談であれば、必ず教育も入り、関係機関を交えるなど、連携をとって対応しているが、今の状況では後手後手になってしまっている。1つの部署にそれぞれの課が待機することで、スピーディに対応できるようなことも考えている。

意見 子育てに関して、ワンストップ窓口をつくっていくという市長の方向も出されているので、連携しながら子どもの発達に対してワンストップ窓口ができるようお願いしたい。

災害復旧費について

問 繰越明許費補正に関して、完成はいつ頃か。また、国の予算の決定は。

答 嬉野管内において頭首工が決壊し

ており、今年度は仮工事に対応し、平成22年の秋以降、本工事に着手し、23年の2月末に完成したいと考えている。現在、国の災害査定が行われているが、12月21日、22日に農地施設等の関係について査定があることから、それ以降の決定になる。

建設水道

松阪公園大口線のアンダーパスについて

問 県施行の松阪公園大口線アンダーパスの完成時期はいつか。また、この事業の負担金の負担割合はどれだけか。

答 アンダーパスの完成予定は平成26年度である。また、負担金の負担率は6分の1となっており、今回の追加事業費の総額は3億円であるため、5000万円を計上している。

問 アンダーパスの当初の事業費はいくらであったのか。

答 当初の事業費は6億7100万円である。

市営住宅の維持修繕について

問 市営住宅維持修繕費について、増額補正が計上されているが、住宅の老朽化が激しく進んでいる中で、修繕は年次計画に基づいて行われているのか。

答 市営住宅の修繕は、老朽化による破損などで緊急に修繕を要するもの

と、住宅を長期に活用するため屋上防水や外壁など年次計画に基づき改善を進めているものがある。

朝見簡易水道の統合について

問 従来から進められている朝見簡易水道の統合に関する協議はどの程度進んでいるのか。

答 簡易水道の統合については、平成21年度中に統合計画を策定し、国の承認を得なければならぬので、現在、地元と協議を続けている。

流域下水道維持管理負担金について

問 県との協議で、流域下水道維持管理負担金の過不足分の返還が過年度損益修正益として計上されているが、当初の予定額からどの程度減額になったのか。

答 当初、松阪市、津市、多気町の3市町の計画水量による負担金等の合計は、7億4864万424円、その内、松阪市分は5億6646万円であり、そこから支出である維持管理経費、5億7073万2394円を差し引き、1億7790万8030円の返還金が生じた。この返還金を3市町の計画水量で按分することになり、松阪市の割合が75・88パーセントであるため、平成21年度は1億3499万1337円が精算により返還されるものである。

平成21年 11月 定例会で

決まったこと

可決したもの

- ▼平成21年度松阪市一般会計補正予算（第6号）
- ▼平成21年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼平成21年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼平成21年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ▼平成21年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼平成21年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- ▼平成21年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼平成21年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼平成21年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼平成21年度松阪市水道事業会計補正予算（第1号）
- ▼平成21年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- ▼平成21年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第1号）
- ▼松阪市副市長定数条例の一部改正について
- ▼松阪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び松阪市職員の育児休業等に関する

る条例の一部改正について

- ▼松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ▼松阪市職員退職手当支給条例の一部改正について
- ▼松阪市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
- ▼松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市国民健康保険条例の一部改正について
- ▼松阪市農業集落排水処理施設条例及び松阪市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について
- ▼松阪市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ▼財産の取得について（松阪市ケーブルシステム番組送出装置等）
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市ハートフルみくも）
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯南高齢者・障害者福

祉施設ふれあいセンター）

- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯南高齢者生活福祉センター及び松阪市飯南高齢者生活福祉センター）

否決したもの

- ▼松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（議員提案）

承認したもの

- ▼専決処分の承認について（平成21年度松阪市一般会計補正予算（第5号））

同意したもの

- ▼教育委員会委員の任命について
長谷川 直 樹 氏

賛成したもの

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について
伊 藤 稷 氏

報告されたもの

- ▼専決処分の報告について
- ・損害賠償の額の決定（2件）

意見書

議員提案の意見書6件が提出され、原案どおり可決の上、関係行政庁等に送付いたしました。

- ▼電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について
- ▼広域農道整備事業に関する意見書について

- ▼2010年度の年金確保に関する意見書について

- ▼改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について

- ▼細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種の早期実現を求める意見書について

- ▼子どもの医療費等の窓口無料化を求める意見書について

請願

市民の皆様から提出されました請願は、平成21年11月定例会で次のように決まりました。

採択となったもの

- ▼2010年度の年金確保に関する請願
- ▼改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願
- ▼細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種の早期実現を求める請願
- ▼子どもの医療費等の窓口無料化を求める請願

不採択となったもの

- ▼選択的夫婦別姓制度の導入の慎重審議を求める意見書の提出を求める請願
- ▼改正国籍法の厳格な制度運用を求める意見書の提出に関する請願
- ▼外国人参政権に反対する意見書の提出を求める請願
- ▼地方議会議員年金制度に関する意見書の国への提出を求める請願

皆様の傍聴をお待ちしています

2月定例会の開催日程

2月定例会は、2月23日(火)から3月25日(木)までの会期31日間の日程で開催しています。

2月23日(火)	本会議	当初予算上程・議案上程
3月1日(月)	本会議	代表質疑
2日(火)	本会議	代表質疑
3日(水)	本会議	代表質疑・議案に対する 質疑・付託
5日(金)	本会議	一般質問
10日(水)	本会議	一般質問
11日(木)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
12日(金)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
17日(水)	本会議	議決・補正予算上程・付託
18日(木)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
23日(火)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
25日(木)	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

「代表質疑・一般質問」の議会放映

平成22年度の松阪市の当初予算上程に伴う代表質疑が3月1日(月)・2日(火)・3日(水)の3日間、また、一般質問が5日(金)・10日(水)に行われ、それぞれケーブルテレビ(iウェーブまつさか)の行政チャンネル(6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

議会のうごき

1 月

- 5日 総務生活委員会協議会
- 8日 会派代表者会議
- 13日 三重県市議会議長会定期総会(四日市市)
- 14日~15日 議会運営委員会行政視察(所沢市・平塚市)
- 20日 環境福祉委員会協議会
- 21日~22日 全国競輪主催地議会議長会役員会(福井市)
- 22日 建設水道委員会協議会
- 26日 会派代表者会議
- 27日 東海ブロック競輪場所在地議会議長会(四日市市)

2 月

- 1日~2日 全国市議会議長会正副会長会議(岡山市)
- 2日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会(多気町)
- 8日 広域消防組合議会ブロック会議
広域衛生組合議会ブロック会議
市議会だより編集委員会
全国市議会議長会相談役会議(東京)
- 9日 環境福祉委員会協議会
全国市議会議長会部会長会議・理事会・評議員会(東京)
- 12日 議員研修会
- 15日 広域消防組合議会定例会
広域衛生組合議会定例会
- 16日 議会運営委員会
- 22日 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(津市)
- 23日 2月定例会(開会)
- 26日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会(多気町)

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433
FAX 23-3962
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp
発行/松阪市議会
(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)
編集/市議会だより編集委員会



市議会だより第29号をお届けいたします。
本号では、平成21年11月定例会における一般質問の内容を中心に掲載いたしました。
市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。
市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

編集後記